

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 長和町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
997	2,463	172	3,632

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,277	5,073	204	156	16	5,951	
住宅新築資金等貸付特別会計	6	5	1	1	0	15	
一般会計等	5,283	5,078	205	157		5,966	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道特別会計	630	605	25	25	119	1,794	504	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	671	648	23	23	225	3,454	3,040	
簡易排水施設特別会計	22	21	1	1	15	31	28	
農業集落排水事業特別会計	138	123	15	15	35	886	695	
観光施設事業特別会計	139	130	9	9	13	0	0	
国民健康保険特別会計	716	698	18	18	77	0	0	
国民健康保険歯科診療所特別会計	30	30	0	0	0	0	0	
老人保健特別会計	96	90	6	6	12	0	0	
後期高齢者医療特別会計	63	62	1	1	24	0	0	
介護保健特別会計	810	790	20	20	135	0	0	
公営企業会計等 計				118		6,165	4,267	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
上田地域広域連合								
一般会計	3,017	2,718	299	299	0	1,439	122	
ふるさと市町村圏基金特別会計	44	30	14	14	0	-	-	
消防特別会計	1,744	1,720	24	24	0	98	1	
介護保険特別会計	202	189	13	13	0	-	-	
依田窪医療福祉事務組合								
介護サービス事業	765	724	41	41	37	890	81	
(老人保健施設)	738	701	37	37	36	890	81	
(訪問看護ステーション)	27	23	4	4	1	-	-	
病院事業会計	2,793	3,050	257	841	3	3,361	1,348	
上田市市長和町中学校組合	135	133	2	2	0	206	115	
美ヶ原行政事務組合	18	18	0	0	0	-	-	
長野県市町村自治振興組合	152	50	2	2	0	-	-	
長野県後期高齢者医療広域連合								
一般会計	1,862	1,719	143	143	21	-	-	
後期高齢者医療特別会計	191,254	184,180	7,074	7,074	2,282	-	-	
長野県市町村総合事務組合								
(一般会計)	8,481	8,412	69	69	1,400	0	0	
(非常勤職員公務災害補償)	26	24	2	2	17	0	0	
東信地区交通災害共済組合	46	38	8	8	0	0	0	
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)長和町振興公社	15	162	98	0	0	0	80	8	
長和町土地開発公社	0	117	8	0	0	0	0	0	
(株)長門牧場	4	89	100	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			206	0	0	0	80	8	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,181	1,396	215
減債基金	337	338	1
その他充当可能基金	878	920	42
充当可能基金計	2,396	2,654	258

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.90	4.31	3.59	15.00	20.00	水道特別会計			
連結実質赤字比率	10.88	7.56	3.32	20.00	40.00	特定環境保全公共下水道事業特別会計			
実質公債費比率	18.5	17.6	0.9	25.0	35.0	簡易排水施設特別会計			
将来負担比率	95.9	83.9	12.0	350.0		農業集落排水事業特別会計			
財政力指数	0.25	0.27	0.02			観光施設事業特別会計			
経常収支比率	86.2	86.6	0.4						

- (注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
 2.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3.早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。